

令和8年10月1日から

プラスチック製品の 出し方が変わります！

これまで
(令和8年9月30日まで)

容器包装プラスチック



お菓子の袋



卵パック



洗剤の容器やパウチ

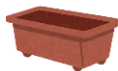
弁当のトレイ・梱包材（プチプチ）
・CDケース・発泡スチロール など



プラスチック製品 (もえるごみ)



食器



プランター



バケツ

プラ
マーク
なし

タッパー・ちりとり・歯ブラシ・
洗面器・ハンガー・定規 など

令和8年10月1日から

プラスチック

容器包装プラスチックと
プラスチック製品を
透明か半透明のビニール袋
と一緒にに入れてお出ください。

※袋を二重にしない



出せるプラスチック製品の見分け方3つのポイント

POINT
1



プラスチック100%で
できているもの

POINT
2



一辺の長さが50cm以下
厚さが5mm以下のもの

POINT
3



水ですすいで
汚れが落ちるもの

※判断に迷うものはもえるごみや粗大ごみでお出ください。

なぜ「プラスチック」 の分別を始めるの？

世界では3つの環境危機(気候変動・生き物の減少・水や大気の汚染)に直面しています。

これらの問題を解決していくためには、限りある資源を循環的に利用することや、もえるごみを削減するなどの脱炭素化の取組みにより、環境負荷の少ないまちづくりをしていくことが必要です。



そこで高根沢町は・・・

令和8年10月1日からプラスチック製品のステーション回収を開始し、更なる資源循環・脱炭素化に取り組めますので、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

×このようなものは入れないで！



モバイル
バッテリー



スマート
フォン



ハンディ
ファン



電池類



光ディスク



刃物類



医療器具

- ・「令和8年度高根沢町のごみの出し方」の冊子1ページにも概要を掲載しています。
- ・日々の暮らしの中でできる小さな工夫が、未来の大きな力になります。みんなで力を合わせ、次の世代へ誇れる高根沢町をつないでいきましょう！



「令和8年度高根沢町のごみの出し方」
はこちらから



資源・ごみ分別アプリ 「さんあ〜る」

令和8年10月1日
リリース予定

資源やごみの分別方法・収集日などに迷ったときは、
「さんあ〜る」ですぐに解決！
詳細はホームページや広報などでお知らせします。

高根沢町 環境課 リサイクル係
T E L 028-675-8109 F A X 028-675-8114
e-mail kankyou@town.takanezawa.tochigi.jp